

平成三十二年三月

町政執行方針

礼
文
町

	はじめに	5
第一	「人と自然」調和のある基盤づくり	7
(一)	国土の保全	
(二)	自然環境の保全	
(三)	森づくり	
(四)	道路網の整備	
(五)	港湾の整備	
(六)	情報通信基盤の整備	
第二	郷土の魅力を活かした産業づくり	15
(一)	水産業の振興	

(二) 商工業の振興

(三) 観光の振興

第三 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

.....

24

(一) 地域福祉の充実

(二) 児童福祉の充実

(三) 健康づくり

(四) 地域医療の充実

(五) 国民健康保険事業

(六) 温泉事業

第四 安心が未来につながる環境づくり

.....

33

(一) 簡易水道の整備

(二) 下水道の整備

(三) 居住環境の整備

(四) 廃棄物処理体制の充実

(五) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第五

協働と連携による活力に満ちた地域づくり

.....

40

むすび

.....

41

本日ここに、平成二十二年第一回礼文町議会定例会において、町政執行に対する私の所信と施策の大綱を申し上げ、町民の皆様と町議会議員各位のご理解とご協力をいただきたいと考えております。

はじめに

今、世界は、アメリカの一極支配が終焉し、経済的には中国やインドの台頭によりアジア中心の多極化にむけたグローバルリズムの流れにあります。

昨年に誕生した新政権は、「コンクリートから人へ」、「市民やNPOなどが公益を担う新しい公共の創設」、「しがらみや既得権益を断ち切り、未来への責任を果たす戦略的な税財政の骨格を作る」、「国と地方が対等な地域主権の確立」などの予算編成の基本理念のもとに、『人間のための経済』を掲げ、予算の重点分野を「子育てや教育を、未来への投資として社会全体で助け合う」、「国民一人ひとりが「居場所」と「出番」のある社会の構築」、「温室効果ガスの二十五%削減をめざす温暖化対策」などを中心に、責任あ

る予算編成に取り組むとされた結果、国の新年度の一般会計は前年度対比四・二パーセント増の九十二兆二千億円程度となっておりますが、昭和二十一年度以来、国債発行額を税収が上回り、公債残高の対GDP比は、百八十一パーセントとなり、先進国で最悪の借金依存体質となっております。

さて、本町においては平成十四年度より行政改革に取り組んだ結果、人件費の削減や公共事業の抑制により、年々、借金依存の体質の改善が図られ、新年度においては財政の健全化の指標である実質公債費比率は十八パーセントを確実に下回ることが予想されており、当初予算において、積立金を取り崩さずに予算編成ができるまでになりました。

その結果、本町の新年度の予算は、一般会計と特別会計を合わせますと五十三億七千六百三十万円となり、平成二十一年度国の補正予算で措置される、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用した前倒し事業分を加えると、五十四億七千一百三十万円となり、前年度対比二・三パーセント増となるなかで、「介護や福祉での新たな助成事業」や、「礼文高校への支援事業」、三年目を迎えた「元気な礼文づくり事

業」、さらには、「緊急雇用創出事業の活用による雇用の創出」、「地域チャレンジ交付金事業」など『人づくり』につながるソフト事業を多く盛込むことができました。

国、市町村を取り巻く財政環境は、今後ますます厳しくなる中で、「箱物から人づくり」にシフトし、限られた財源を未来のために、また、町民の皆様にも平等で公平な、生きた財源の配分に心がけながら、「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」を目指して予算を編成したところでございます。

以下、主な施策について申し上げます。

第一、「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

一・国土の保全

治山事業につきましては、土砂崩壊や冬期間における雪崩などの自然災害の防止及び危険箇所解消のため、規模の大きなものは北海道（支庁）が事業主体として実施し、小規模なものは町が補助事業などの活用により実施してまいりました。

新年度の支庁における事業としては、昨年発生した土砂崩壊の対策事業として浜中及び上泊地区が予定され、更に継続事業として上泊及び幌泊地区の防雪柵設置事業が予定されています。

また町においては、上泊・尺忍地区において小規模治山工事を実施するとともに、既存施設の維持補修に努めて災害の防止を図ってまいります。

さらに今後も、国や北海道など関係機関へは、必要な箇所への対策について積極的な要望を行なってま

います。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害の記録は無いものの、集中豪雨などによる冠水や水害はたびたび発生しています。

これまで、町管理の河川における災害や事故防止のために、河床の土砂除去や河岸防護柵整備など安全対策に努めてきたところです。

新年度は、入舟川の河川床土砂除去工事（補正）を行い洪水などの災害防止に努めます。

また今後においても、緊急度の高いものから順次補修、整備をしてまいります。

二．自然環境の保全

礼文島の優れた景観と貴重な高山植物群は、町民はもちろん日本国民の財産であり、また一方で観光産

業の資源でもありません。環境省による旧法務局庁舎の有効活用も決まり、アクティブレインジャーの配置が予定されているなかで、「賢い利用（ワイズユース）」のもと、この貴重な財産を、現在の私たちだけが享受するのみでなく、未来の子供たちや礼文島にこれからも訪れる観光客にも鑑賞してもらうために、保護保全に努めます。

三．森づくり

森づくりにつきましては、山地災害の防止による国土の保全や水源の涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施し、自然環境の保全及び山火事予消防に努めてきたところでもあります。

しかしながら、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にあることから、植樹事業については、今後も着生状況の調査と関係機関の協力を仰ぎながら検証を行い、効率的な事業の推進を目指します。

また、昨年三十年ぶりにグラウンド施設などが改修整備された緑ヶ丘公園について、新年度は管理棟の改修とキャンプ場周辺の水路補修を実施し、町民や施設利用者の利便性の向上を図ります。

四・道路網の整備

町道の整備につきましては、平成十三年度から道代行事業および国庫補助事業にて大規模な改良整備に取り組んでまいりました浜中・西上泊線改良工事が、道代行事業の予定最終年にあたることからその完成を目指します。

完成に向けた新年度は、昨年につき難工事区間となります西上泊地区の法面工事と路盤改良工事が予定されているところであり、路盤工事の済んだ部分について、本町の補助事業として舗装工事を施工いたします。

当該路線は、工事施工において高度の技術と経験が必要であり、更に貴重な自然環境と住環境との共生

した工法が求められ、十年間に亘り北海道の多大なご理解とご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。

また、町道の安全な交通確保のため、舗装補修や大備団地線及び鉄府海岸線の排水整備工事、西上泊二号線護岸補強工事、トンナイ山手二号線改良工事、観光道路整備工事などを実施します。

街路灯については、平成二十一年度に続き船舶地区の市街地街路灯をLEDで更新する街路灯整備工事により、歩行者の安全と将来の負担軽減を図ります。

さらに、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的かつ積極的な整備・維持に努めてまいります。

五・港湾の整備

本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるもので将来の発展方向を「物流」、「水産」、「観光」、「防災」、「交流」の拠点と定め積極的に整備を進めてきております。

平成十三年度から防災拠点としての整備を重点に実施しており、本年度も耐震岸壁の整備、そして航路と水域の静穏度確保のため南外防波堤の改良、港湾施設用地(南)の埋立、船揚場の整備を継続して実施しますが、昨年の「国の事業仕分け」に象徴されるように公共事業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、特に、新年度は地方港湾への予算配分が不透明さを増している状況にあります。

さらに、総合交流施設「うすゆきの湯」が開業し、施設周辺の環境整備につきましても速やかな事業着手を図るため計画を立ち上げたところではありますが、この事業においても「国の事業仕分け」により補助制度がなくなるために、新年度につきましても、暫定措置を講じて対応し、新規事業計画を立ち上げたいと考えております。

今後とも、利尻礼文航路の充実に向けた本町の役割と地域の活性化のため、北海道開発局等関係団体との連携を図り「元気のでる町づくり」の拠点として整備を進めてまいりたいと考えております。

六・情報通信基盤の整備

情報化につきましたは、国の二十一年度の補正予算を活用して、町内全域を網羅し、現在の防災無線に替わる新たな伝達手段である「行政情報告知」、或いは「インターネット」が活用できるブロードバンド化のための事業費が、既に予算措置され、新年度の事業施行が決定しており、NTTが実施する稚内礼文間及び礼文利尻間の海底ケーブルも同時に施行されることとなっております。

完成いたします基盤整備の分野では初めて、日本全国のどの地域と比較しても遜色のないものとなり、生活、産業や経済、医療、教育などあらゆる分野での活用により、地域の振興に大きく寄与するものと考えております。

また、船泊地区の民放に係る中継局の整備を行い、来る二十三年七月の完全デジタル化に間に合うよう対応してまいります。

第二 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

一 水産業の振興

言うまでもなく、本町の基幹産業は水産業であり恒久的に維持していかなければなりません。

昨年の水揚は、漁獲量で七千七百六トン、漁獲高では前年と比べ二十二・九パーセント減の約二十八億八千四百万円となり、過去には見られない大幅な落ち込みとなっております。

漁船漁業の漁獲量では、漁獲の年変動の激しい魚種が増えるなか、ニシン、サケ、イカナゴ、エビ漁等は漁獲量が増加しましたが、ホッケ、タラ、スケトウダラといった主要魚種が激減する結果となっております。

一方、磯根漁業は好調を維持してきたナマコが減産に転じ、主要魚種であるウニ、コンブも減少傾向で、唯一、ムラサキウニだけが単価の下落を数量でカバーした形となっております。

さらに、漁船漁業、磯根漁業とも年変動の激しさに加え、単価の下落も著しく、漁業者の減少や高齢化といった一段と厳しい漁家収入の不安定要素が増し、漁業経営は非常に厳しい環境が続いております。

このような状況の中、新年度の水産振興対策は、平成十七年度から五箇年事業で実施してまいりました「離島漁業再生支援交付金制度」も平成二十一年度をもって一区切りとなりますが、平成二十二年度より再度五ヶ年計画を立ち上げ継続することが決定していることから、継続性のある種苗放流事業のムラサキウニ深浅移殖やサケ稚魚放流、藻場管理事業として魚カスによる施肥事業、流通対策改善事業など、漁業資源の維持増大と栽培漁業の推進を図りながら、平成二十二年度以降の事業計画に盛込んでまいりたいと考えております。

さらに、北海道の継続事業である漁場造成事業は、漁船漁業を対象とした魚礁設置を船泊湾沖に設置し、磯根漁業を対象とした囲い礁事業は、船泊地区の西上泊地先沖において現地着工が図られます。

また、今春の三名の新規就業者が予定されており、大変明るい話題と喜んでおり、新年度も漁業就業者の確保対策として一昨年から実施しております地域対策協議会の就業フェアへの参加、漁業体験研修の実施など漁協や北海道と連携しながら進めてまいります。

そして、水産物の付加価値向上と消費拡大を図るため水産及び観光関係団体と協調し、町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的な普及事業を展開します。

一方、漁業活動の基盤施設である漁港整備につきましましては、第四種札文西漁港は、元地地区においてはマイナス三・五メートル岸壁と船揚場の改良に着手され、鉄府地区については突堤の新設(三十メートル)と用地改良千八百平方メートルを着手する予定となっております。

さらに、第一種漁港については、須古頓漁港は外防波堤整備、西上泊漁港は南防波堤整備、内路漁港は

整備をそれぞれを推進している状況にありますが、就労環境や静穏度の改善等を図るため、差閉漁港については、昨年から新規整備漁港の調査が行われているところであり、事業採択に向け積極的に関係団体へ要望してまいります。

二・商工業の振興

礼文町内の消費動向は、人口減や観光客の減少など購買力の縮小で、依然厳しい状況にあると推測されます。島外量販店や通信販売、インターネットなど購入方法が多様化し、礼文島に居ても都会と同じ方法で商品購入が可能となるなどの利便さが地元商店に影響を与えているものと考えております。

こうした中で、昨年、実施されたプレミアム商品券の取り組みは、消費者の購買意欲を喚起し、地元商店からの購入を促した点で一定の成果があったものと思っております。

また、町内に点在する商店を地域コミュニティーの観点から捉えたとき、高齢者世帯などに食料や生活

用品の身近な供給先としての役割を担っていることもあり、指導機関として商工会の果たさなければならない役割も、高まっていると感じているところでもあります。

零細な企業や商店の多い礼文町にとって、経済情勢に明るい兆しが見られないなか、「中小企業融資制度」が今まで以上に必要であるとともに、礼文町商工会の支援も継続しなければならぬものと考えております。

消費者行政では、平成二十一年度から三箇年計画で始まった、悪徳商法や振り込め詐欺などの被害から消費者を守る「消費者行政活性化事業」も二年目を迎え、さらに啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、生活や生産活動に不可欠な灯油・重油・プロパンガスなどの燃油類を安定的に確保することは、地域福祉や産業の面からも重要であります。中でも灯油は、寒冷的な礼文島に欠かせませんが、その備蓄タンクは、建設後二十九年が経過し、経年劣化などによる老朽化が進んでおります。現在、石油製品の流通合理化方策の取りまとめをこの三月末までに行い、経済産業省へ提出することになっておりますが、承認

を得ることができれば、灯油備蓄タンクなどハード面の新設が可能となることから、全力で関係機関に要望してまいります。

一方、雇用対策では、平成二十一年度に創設され二年目を迎える国の雇用対策の一環として、フェリーターミナル内に観光をコーディネートする「ゆとり案内人」を配置する「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」及び次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を目的とした「緊急雇用創出推進事業」や「重点分野雇用創造事業」を積極的に活用し、離職を余儀なくされた方や新卒者の就職未定者の雇用を確保し、生活の安定を図りたいと考えております。

三．観光の振興

本町の観光は、春から秋にかけて咲く、可憐な高山植物と優れた景勝、一級品の水産物などの特性を活かし発展してきましたが、観光客入込み数は平成十四年度をピークに減少し続けております。

平成二十一年度上期の観光客入り込み状況は、北海道全体では対前年九十八パーセント、旭川を含む道北圏域では九十八・九パーセント、宗谷管内では九十一・九パーセントとなっており、礼文町は九十一・一パーセントと前年より一割の落ち込みとなっています。

国内・道内経済が依然として回復傾向の見られない中であって、地域経済への波及効果が大きいことから観光関連産業に携わる方々を含め、危機感が年々増していると認識しており、私自身もそんな思いでおります。

近年の旅行形態が、団体旅行の少人数化や小グループ・個人型に変化しつつあることは、旅行業界の一致する認識と考えておりますので地域特性と体験型観光に的を絞った取り組みが必要であり、今後は、滞在型観光にシフトするような新たな旅行形態のプロモーションにより観光の活性化を図る必要があると考えており、取り組みの難しさもありますがその効果が表れるまで、取り組みを深めて行きたいと考えております。

その基本にあるものは「おもてなしの心」であり、観光協会など関係者との協調をもとに、各種研鑽、

情報の共有を図り、その醸成に努めてまいります。

また、おいでになった観光客の皆さんの島内での移動手段として、観光シャトルバスの運行や高山植物園におけるレブンアツモリソウの開花時期の調整を引続き実施してまいります。

一方、訪れる観光客に地域の情報を発信して行く事は、本町の観光振興上、最も重要であります。礼文島のその恵まれた自然情報を発信してゆくことは、観光戦略上からも有効なものと考えております。

四季折々の高山植物や自然歩道に関する情報は、「観光情報等収集発信」の業務委託として、また、礼三町共同パンフレットの継続実施は、紙媒体として、さらに外国観光客向けのWEBサイトなどで、これまで以上に多様な情報を発信して行きたいと考えております。

さらに、「宗谷シーニックバイウェイ」を中心とした首都圏におけるトップセールスやプロモーションを継続実施して行くほか、「利尻礼文サロベツ国立公園」や「北宗谷広域観光」など宗谷全域をひとつの観光圏にした体験滞在型観光の推進に努め、にぎわいと活気に満ちた礼文島を取り戻したいと考えているところであり、その実現に向けては、「元氣な礼文づくり事業」はもとより「地域再生チャレンジ交付金」

を有効に活用してまいりたいと考えているところです。

国内における厳しい雇用情勢や消費の低迷は、わが町の観光にとっても影響があるものと思われ、結束した取り組みが求められることから本町のもう一つの特性であります水産と観光の連携した取り組みは、元気な礼文島づくりに欠かせない要素であります。

昨年、地方の元気再生事業で試みた「礼文島西海岸クルージング」の取り組みは、観光資源の創出という面からも継続して進めるとともに、新たな観光資源としての「礼文島温泉うすゆきの湯」の持つ潜在能力に期待しているところですが、単に待つだけでなく、例えば、観光端境期の呼び水となるような企画を検討してまいりたいと考えております。

依然厳しい状況にある日本経済ではありますが、私は、この機をとらえて、わが町の活力を高める「漁業」と「観光」が連携し、礼文島の海の幸を全国の食卓へお届けするという大事な役割に加え、礼文島の豊かな自然の中で雄大な景色や可憐な高山植物を愛し、北の海の幸を楽しみ、最北の島の温泉でゆったりと過ごしていただく「国民の癒しの島づくり」を推進してまいりたいと考えております。

第三．健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について申し上げます。

一．地域福祉の充実

今、少子化・超高齢化社会という大きなうねりの中で、「福祉」に対する時代のニーズは、多岐にわたっており、「若いへの安心」、「子育て・子育てへの安心」等の対策に、国は、福祉関連の法改正や「児童手当」に代わる「子ども手当」制度の新設、或いは後期高齢者制度や自立支援法などの廃止や見直しなどの準備が進められているところです。

物質的な豊かさから心の豊かさを求める今日、国の目指す方向は、地域社会全体で支える子育ての推進

や、高齢化に対応した地域づくりの推進、障がい者の自立と社会参加などの取組を進めている中であって、本町におきましては、社会福祉協議会や礼文福祉会、ボランティア団体、そして医療機関など、安心な暮らしを支える保健・福祉と医療とのネットワークを構築し、協働の下で各種福祉施策を展開し、子どもの笑顔と汗が眩しい若者と元気な高齢者でつくる礼文町ライフスタイルを創造し、地域の福祉力を高めてまいります。

障がい者福祉につきましては、平成二十年度に「礼文町障害者計画」の見直しを行なったところでありますが、今年度は、その計画に基づいたサービス提供は勿論のこと、国が自立支援法の廃止までの経過措置として、施設サービスや補装具の給付サービス利用者の中の低所得者に対する負担をゼロとする支援策を打ち出したことに基づく給付額の増額や町内のバス路線において、これまで七十歳以上の高齢者の皆さんが一回百円の運賃で区間にかかわらず利用することができるようになり、町が助成しておりましたが、新年度からは対象者を拡大し、障がい者の方も百円のご負担で同様に利用できる制度に拡充し、社会活動への積

極的な参加や仲間づくりを促し、交通費の負担軽減を図ることといたしました。

また、本町独自の地域生活支援事業である「相談支援事業」「日常生活用具等給付支援事業」「地域支援活動センター事業」「移動支援事業」の四つの事業については、さらに充実させてまいります。

具体的には、身体・知的・精神などの障がい者の施設サービスに対する支援をはじめ、障害者の医療に係る給付事業、子どもの発達を支援する児童デイサービス事業の充実に加え、「地域活動支援センター」を利用し、障がい者の自立支援を目的とした様々な研修会や体験学習の場を設けるなど、ソフト事業にも力を注ぎ、関係機関や関係団体の協力を得ながら実施してまいります。

一方、介護保険制度がスタートしてから十年が経過しました。介護サービスや介護予防及び高齢者福祉施策の指標となる礼文町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を三年ごとに見直しをかけ、地域に見合った介護サービスや介護度の付かない比較的元気な高齢者には地域支援事業を展開するための社会資源の活用やマンパワーの確保に努めてまいりました。今年度も三箇年の計画に基づいて、各種介護サービスをはじめ、介護予防、地域包括センターにおける高齢者の総合相談窓口としての対応に努めてまいります。

さらに新年度は新たに、『在宅要介護者紙おむつ助成制度』を新設するほか、在宅で介護している家族への「家族介護手当」の引上げなどを盛り込んでおります。今後も事業所や関係機関、団体と連携し、効果的・効率的なケアと各種事業の展開や体制の整備に努め、すべての高齢者が「住み慣れた地域で、安心して暮らしていける町づくり」を推進してまいります。

二・児童福祉の充実

児童福祉施策については、平成二十二年度から平成二十六年度までの「次世代育成支援行動計画」を指針として、各種事業を展開してまいります。

具体的な事業としては、老朽化が著しい船泊保育所の改築に向け準備の年とし、事業規模や保育所機能の充実について、保護者や関係者でつくる検討委員会での声を反映させた実施設計を行い、未来を繋ぐ子どもたちのための児童環境整備をすすめてまいります。

また、定着してまいりました「離島妊産婦の通院交通費及び宿泊費」の助成につきましては、さらに制度を理解していただけるように、広報や妊婦健診におけるPRにも努めてまいります。

さらに、妊産婦や乳幼児・児童の健やかな発達のための訪問指導や健康診査をはじめとする母子保健事業、国の制度である児童手当に替わる「子ども手当」や児童扶養手当等の支給により、児童を養育する家庭の支援に努めます。

三．健康づくり

新年度につきましても、町民への健康相談や医療制度の活用など、保健指導や医療機関とも連携を図りながら、今後も広報等の利用や体制の整備を積極的に取り組んでまいります。

妊婦に関する健診助成については、妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減を図るため、平成二十一年度から、国の『妊婦健診臨時交付金』の助成を得て、十四回までの健診費用に対する助成を行っております

が、今年度も継続してまいります。

住民健診については、平成二十一年度から、新たな健診内容による「さわやか健診」を実施し、町民の皆さんからも気軽に受診しやすいという声が寄せられており、新年度も秋季に五日間程度の日程で、医療保険者がなすべき五箇年の努力目標達成に向けて、集団健診方式で実施することとし、この健診には「後期高齢者」・「介護保険」など、それぞれの制度における対象者も合わせて実施する予定で、地元の医療機関との協力の下、町民みなさんが受けやすい健診に努めるとともに、より多くの町民の皆さんが、自らの健康管理に関心をもち、自発的に受診してもらうために、広報活動にも力を注いでまいります。

加えて、今年度の元気な礼文づくり事業として、健康づくりと温泉をテーマとした『「いい湯だね」温泉体験支援事業』として、高齢者や障がいをお持ちの方で送迎支援がなければ外出が難しい方を対象として、温泉施設を体験していただくための送迎支援や入浴支援、食生活改善に関する講習なども盛り込み、引きこもりの解消や仲間づくりをねらいとして、保健スタッフをはじめ関係団体の協力を得て実施してまいります。

四．地域医療の充実

昨年秋に完成いたしました診療所外構工事は、高齢者の方々が交通量の多い道々を横断することなく診療所玄関前より直接バスに乗車出来ることになり町内の皆様に大変喜ばれているところであります。

しかしながら、平成十八年五月より概ね半年交替で医師派遣をいただいております北海道家庭医療学センターより医師不足により派遣を中止せざるを得ないとの申し出があり、内科医師の確保に向けて関係機関と協議しておりますが、現在においても医師派遣の確保には至っており、当分は、升田所長一名での診療体制となりますが、地域の皆様が安心して生活できる医療を確保するため、今後も関係各方面へ医師確保のための運動を展開し、地域医療の充実に努めます。

さらに、千葉県病院群や秋田赤十字病院、旭川医科大学等の臨床研修医、僻地医療実習生の受入れを行うとともに、看護師等の医療技術者の確保についても、医療技術者修学資金の増額改正や医療技術者就業

支援金貸与条例を創設することにより医療スタッフの確保に努め、町民の皆様により信頼される医療機関として努力してまいります。

五・国民健康保険事業

本町の国民健康保険事業特別会計においては、負担の適正化や健全性の確保を図りつつ、健全な事業運営に努めているところであります。

歳出については、一般被保険者の療養給付費等が伸びる傾向にありますが、退職被保険者分の療養給付費や、後期高齢者支援金・共同事業拠出金などの減少見込みにより、前年度当初予算に比べ一千五百万円ほどの減少が見込まれております。

歳入については、昨年の漁業水揚げの減少により、現行税率で試算した場合、平成二十一年度の当初予算より一千万円程度の減収となることが予想され、現段階で会計全体では、二千七百万円の財源不足とな

る試算であります。

この不足分の二千七百万円は国の普通調整交付金に計上して、収支の均衡を図っておりますが、二十一年分の所得が確定した時点において歳入・歳出の再見積りをしたうえで、税率の改正等を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、本年度においても、国保税の収納率向上に努め、なお一層の国保事業財政の健全化に務めてまいります。

六・温泉事業について

礼文島温泉うすゆきの湯は、昨年十月一日にグランドオープンすることができました。

おかげさまで、二月末現在でおよそ二万人のご利用をいただいております、町民の方々からいただいている評価の証と思っており、改めて、心より感謝申し上げる次第です。

うすゆきの湯は、町民と都市住民との交流のため、保養と健康の増進を図る目的で整備されたものですが、お年を召した方々の憩いの場として、冷えた身体のお父さんや家事で忙しいお母さんの癒しの場として、運動で汗にまみれたお子さんの楽しみの場として、また、島へ来られた方々のぬくもりの拠点として、ご愛顧いただければと願っております。

施設の運営管理にあたっては、寄せられたご意見などを参考に所要の改善を図りながら、利用される方々の目線に立ち安心して親しまれる施設づくりを目指したいと考えております。

第四・安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

一・簡易水道の整備

簡易水道事業は住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安全で安定的な給水は、最も重要な使命であると認識しているところであります。

しかし本町の既存施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、今後は統合計画に基づき計画的に施設更新や整備などの取り組みが必要となっております。

そんな中、二カ年に渡り破損事故により多大のご迷惑をおかけいたしました船舶簡易水道の導水管について、全管路を補修整備すべく現在国庫補助の申請をいたしているところであり、決定次第工事にかかれるよう当初予算に計上いたしました。

また、町道浜中・西上泊線の改修工事において、平成二十一年度につき西上泊地区への送水管が工事支障物件となることから布設替工事を実施いたします。

一方、施設の維持については香深簡易水道の有収水量確保のため、平成十八年以来四年ぶりに漏水調査

を行い漏水箇所の補修を行います。

いずれにいたしましても、今後の施設整備及び維持等については、大規模なものについては国の制度にそって計画的な改良整備を推進するとともに、日常の施設維持については適正な管理に努めてまいります。

二．下水道の整備

周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に悪影響を及ぼす生活排水の処理は緊急の課題であることはこれまで申し上げてきたところであります。

本町の下水道整備につきましては、平成十年度及び平成十四年度と途中何度かの計画変更の認可を経て整備が進められております。

新年度の整備内容は、船泊処理区の船泊アクアプラントから臨港道路、船泊漁組冷凍工場、旧民宿みなと荘の五番地地区と大備地区の神社下及び民宿海幢さんまでの区間を、開削による污水管布設工事として

予定しております。

一方、加入状況については、二月末現在で香深処理区においては七十四・六パーセント、船泊処理区が五十六・九パーセント、全体で六十八・〇パーセントであり、特に昨年から一部供用開始いたしました船泊処理区の加入状況は順調に推移しております。

今後も船泊処理区の供用開始区域の拡大に伴い、補助や利子補給にかかる予算を計上して、更なる加入促進を図ってまいります。

排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を持ってまいります。

現計画に基づく下水道整備事業は、船泊処理区の整備については平成二十三年度にて完了の見込みであり、全体的にも計画の終盤となってきた今、今後の本町における排水処理対策として更なる計画の見直しと、合併浄化槽の設置制度など新たな段階に向けての取り組みを進めるべく準備に取りかかりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

三．居住環境の整備

新年度は、平成二十一年度を実施設計を行いました公営住宅元地団地の建て替え工事に着手し、既存住宅一棟の解体と住宅本体を完了させ、年度内に入居していただく考えであり、外構及び付属建物、残り一棟の既存住宅の解体は平成二十三年度の施工を予定しております。

利用者の皆様には長年ご不便をおかけいたしました但、これにより住環境の整備が図られ、安心して快適な生活の確保が図られるものと考えております。

一方、町内の公営住宅の維持については、船泊地区の下水道供用開始に伴い、新年度も継続して大備団地三棟十二戸の下水道接続工事を行い、居住水準の向上と住環境整備を図ります。

そのほか香深井・大備団地の屋根補修など、今後も住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年による老朽箇所の補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

また建築関連業務では、全国各地での地震による建物倒壊被害対策として、国において平成十八年度から取り組みを強化している「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本方針」に基づく市町村計画の策定が求められています。

本町においては、新年度、国の補助により礼文町耐震改修促進計画を策定いたすこととし、その対策を強化いたします。

四・廃棄物処理体制の充実

ごみ焼却処理施設につきましては、高度処理設備の機能の向上を図るために、ろ布交換工事を行い、ダイオキシン等の排出ガス対策に努めます。

埋立処分地施設につきましては、残容量が少なくなっていることから、第三期処分場の建設計画を進めたいと思います。

し尿処理施設の維持管理につきましては、環境基準を遵守し、適正な処理に努めてまいります。

五・消防・救急・防犯・交通安全の充実

近年、火災や災害が複雑かつ多様化する中で、現場活動の安全を確保する為に、今年度は消防用ホースの補充と防火服を更新し、消防力の充実を図るとともに救急救命の重要性と地域住民の安心を守るために、道北ドクターヘリとの連携を強化してまいります。

また、防災につきましては、災害や不測の事態に対処するための全国瞬時警報システムを整備し防災体制の強化を図るとともに、防犯対策、交通安全対策につきましても地域・学校・職場が一体となって安全安心な町づくりを努めてまいります。

第五 協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくり・行財政』について申し上げます。

総務省が提唱する「定住自立圏構想」に基づき、この三月に稚内市が中心市宣言を行います。

市町村合併が進展し、全国の市町村の人口規模は六万人を超えることになった今、私は、国の考える今後の市町村のあり方は、この大きな単位を基本に制度設計がなされていくものと考えております。

礼文町は小規模市町村であり、町民のサービスを維持するために、様々な手立てを講じる必要があります。「定住自立圏構想」は今数少ない選択肢として十分に検討していかなければならないものと考え、新年度の協定締結に向けて協議を加速させ、宗谷管内全体で今後の自治体のあり方を真剣に考えていかなければならないと思っております。

いずれにしても、町民懇談会の場を活用するなど町民や議員各位と協働して将来の礼文町のあり方の答

えをだして参りたいと考えております。

むすび

以上、平成二十二年度の施策の大綱について申し上げましたが、今、世界経済はリーマンショック以降の経済金融危機を何とか克服しようとしておりますが、国、市町村とも、とりまく環境は依然厳しいものがあります。

今後とも、事務事業を厳選し、未来に向かい「人づくり」を中心に、職員共々、身を引き締めて行財政運営に努めたいと考えておりますので、これまで以上に、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成二十二年度の町政執行方針といたします。